

令和2年度

京都府商工労働観光部の概要

京都府商工労働観光部

I 商工労働観光行政の執行体制

1 商工労働観光部の組織

【知事部局】

〈本庁〉 (〒602-8570) 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

[商工労働観光部]

産業労働総務課	総務係	(075-414-4818)
	経理係	(075-414-4817)
	企画調整係	(075-414-4819)

中小企業総合支援課	金融・経営支援係	(075-414-4826)
	商業支援係	(075-414-4826)

〈中小企業応援センター〉(〒600-8009)京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地(京都経済センター3階)
(075-366-4357)

〈商店街創生センター〉(〒600-8009)京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地(京都経済センター3階)
(075-342-0303)

ものづくり振興課	中小企業育成係	(075-414-5103)
	地域産業戦略係	(075-414-4852)
	特区・イノベーション推進係	(075-414-4849)
	スタートアップ支援係	(075-414-5103)

染織・工芸課	染織係	(075-414-4856)
	工芸係	(075-414-4856)
	販路開拓係	(075-414-4869)

産業立地課	調整係	(075-414-4848)
	産業立地係	(075-414-4848)

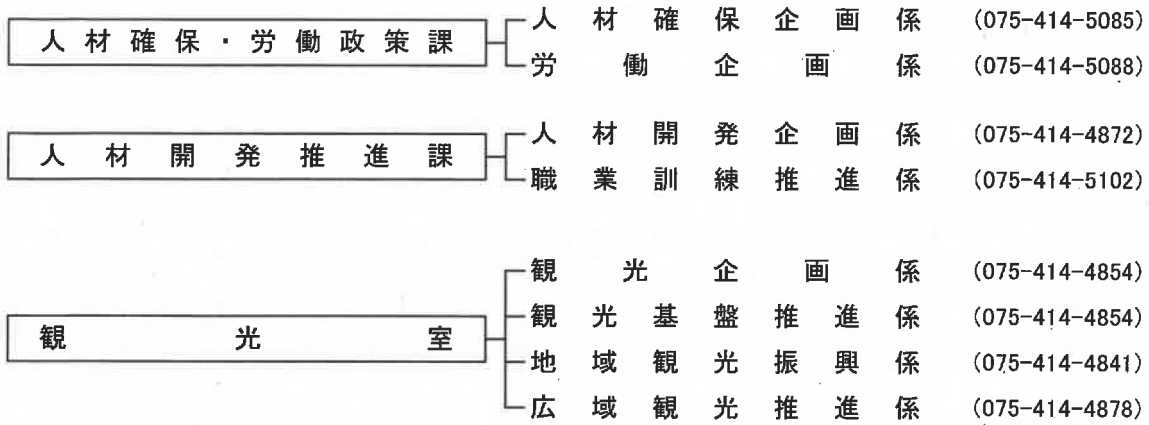
経済交流課	港湾経済係	(075-414-4844)
	海外ビジネス支援係	(075-414-4840)
	京都舞鶴港振興係	(0773-75-1317)

〈京都海外ビジネスセンター〉(〒600-8009)京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地(京都経済センター3階)
(075-366-4364)

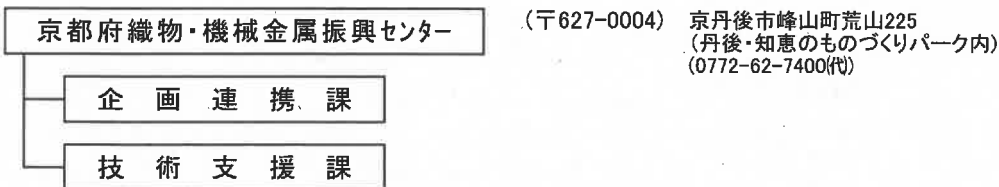
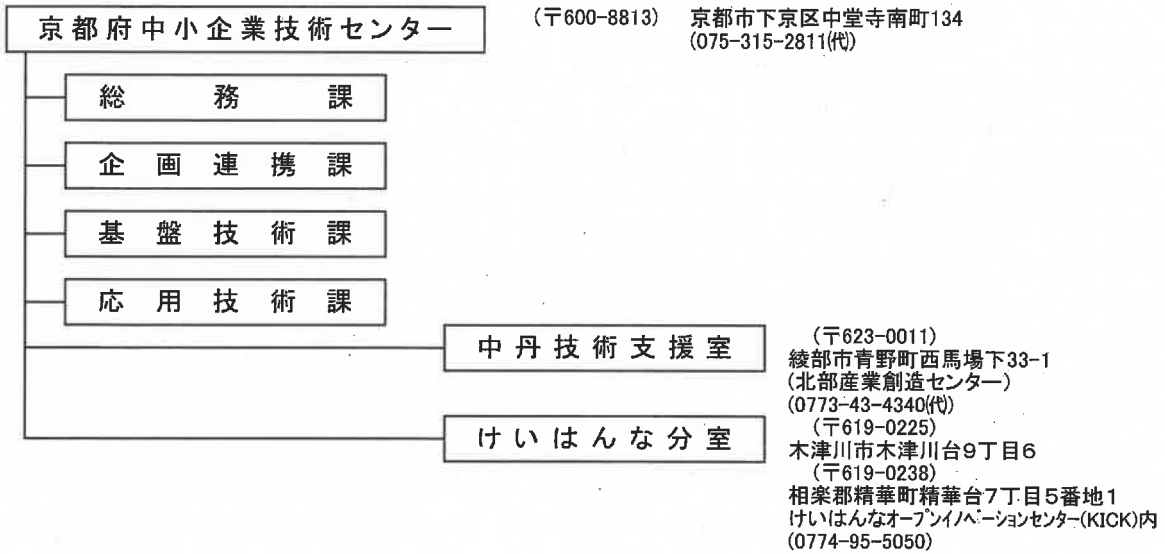
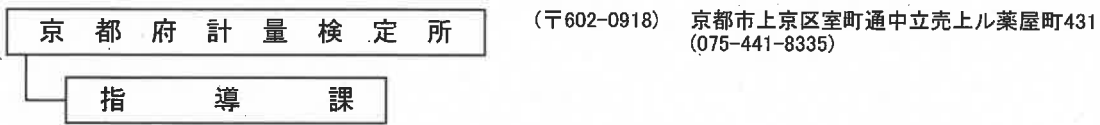
文化学術研究都市推進課	計画推進係	(075-414-5194)
	景観・整備係	(075-414-5196)

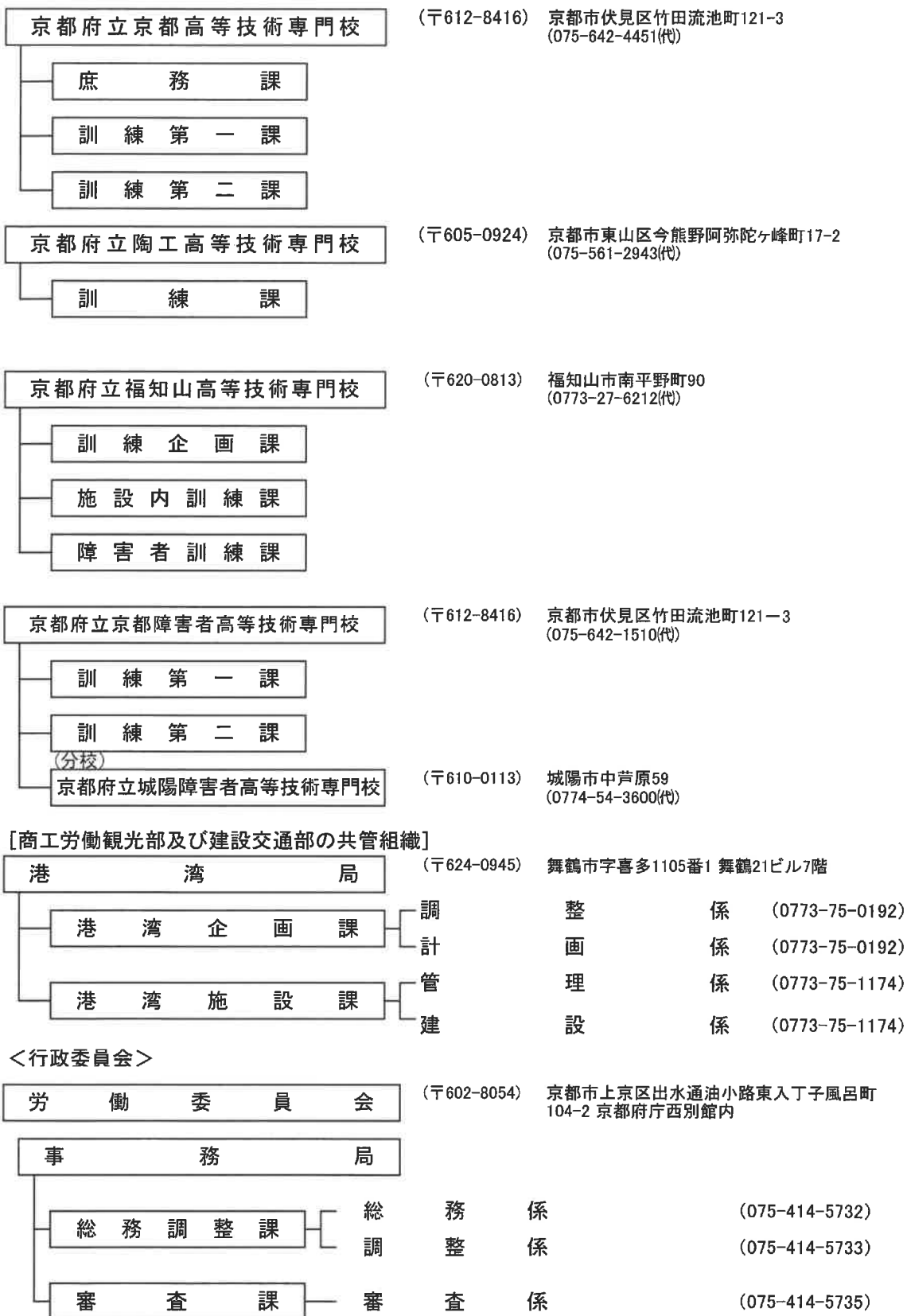
人材確保推進室	人材確保推進係	(075-682-8912)
	北京都人材確保推進係	(0773-22-3857)
	ダイバーシティ雇用推進係	(075-682-8918)

(〒601-8047) 京都市南区東九条下殿田町70(京都テルサ内)
(北京都ジョブパーク)(〒620-0045)福知山市駅前町400(市民交流プラザふくちやま内)



<地域機関>





<その他>

観光戦略総合推進本部

本部会議

本 部 長	知事
副 本 部 長	山下副知事、舟本副知事
コ ア メ ン バ ー	企画調整理事(政策企画部)、文化スポーツ部長、商工労働観光部長、農林水産部長、建設交通部長、教育庁教育
支 援 メ ン バ ー	知事室長、危機管理部長、総務部長、政策企画部長、府民環境部長、健康福祉部長
地 域 メ ン バ ー	各広域振興局長
(事 務 局 長)	(観光政策監)

もうひとつの京都プロジェクトチーム

リーダー: 舟本副知事
 事務局長: 企画調整理事
 構成員: 関係部局副部長
 事務局: 企画参事

幹事会議

幹事長: 観光政策監
 幹事: 関係課長
 事務局: 観光室

子育て環境日本一推進本部

本部会議

本 部 長	知事
副 本 部 長	山下副知事
本 部 員	各広域振興局長、企画理事、企画調整理事、総務部長、政策企画部長、府民環境部長、文化スポーツ部長、健康福祉部長、商工労働観光部長、建設交通部長、教育長、警察本部長

幹事会議

幹事長: 総合政策課長
 幹事: 関係課長、各広域振興局地域連携・振興部長、各保健所長
 事務局: 総合政策課

公益財団法人京都産業21

(〒600-8813) 京都市下京区中堂寺南町134京都リサーチパーク
(京都府産業支援センター)
(075-315-9234)

企画総務部

企画・総務グループ

北部支援センター

〒627-0004 京丹後市峰山町荒山225番地
(丹後・知恵のものづくりパーク)
(0772-69-3675)

けいはんな支所・KICK

〒619-0294 木津川市木津川台9丁目6
相楽郡精華町精華台7丁目5番地1
けいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)内
(0774-95-2220)

京都経済センター支所

〒600-8009 京都市下京区四條通室町東入函谷錦町78番地
(075-708-3333)

施設管理グループ

連携推進・人材育成グループ

お客様相談室

京都中小企業事業継続・
創生支援センター

事業継続・創生支援グループ

事業支援部

販路開拓グループ

設備導入支援グループ

新産業推進グループ

イノベーション推進部

産学公住連携グループ

産業人材育成・雇用
創出推進センター

2 商工労働観光部の事務分掌

【知事部局】

[商工労働観光部]

《人材確保推進室》

- (1) 人材確保及び就業支援施策の推進に関する事。
- (2) 中小企業労働対策に関する事。
- (3) 高齢者及び障害者の雇用に関する事。
- (4) その他雇用に関する事（他課の主管に属するものを除く。）。

《観光室》

- (1) 観光施策の企画及び総合調整に関する事。
- (2) 宿泊施設等の観光客の受入環境の整備に関する事。
- (3) 旅行業に関する事。
- (4) 観光統計に関する事。
- (5) 府内各地域の観光振興に関する事。
- (6) 広域観光及び MICE の振興に関する事。
- (7) その他観光に関する事（他課の主管に属するものを除く。）。

《産業労働総務課》

- (1) 部の重要施策の企画及び総合調整に関する事。
- (2) 産業別振興の企画に関する事。
- (3) 企業の基盤整備に関する事。
- (4) 地域資源の活用に関する事。
- (5) 計量検定所、中小企業技術センター及び織物・機械金属振興センターに関する事。
- (6) 部内の人事及び組織に関する事。
- (7) 部に属する予算の経理に関する事。
- (8) 部の広聴及び広報の総括に関する事。
- (9) 部内他課の主管に属さない事。

《中小企業総合支援課》

- (1) 商工業の金融に関する事。
- (2) 商工会、商工会議所及び商工会連合会の育成強化に関する事。
- (3) 中小企業団体及び中小企業団体中央会等の育成強化に関する事。
- (4) 貸金業に関する事。
- (5) 商店街等小売商業及びサービス業の振興及び指導に関する事。
- (6) 大規模小売店舗及び商業に関する事。

《ものづくり振興課》

- (1) ものづくり産業(染織・工芸課の主管に属するものを除く。)の振興及び支援に関する事。
- (2) 中小企業の経営の安定及び成長支援に関する事。
- (3) 創業、ベンチャー及びスタートアップの支援に関する事。
- (4) IT、試作、環境、健康及び映画・映像に関する産業その他の新産業の振興及び支援に関する事。
- (5) 産学公連携による産業及び人材の育成の推進に関する事。
- (6) 北中部地域の産業振興に関する事。
- (7) 南部地域及び関西文化学術研究都市の産業振興に関する事。
- (8) 国家戦略特別区域等における施策の推進に関する事。

- (9) けいはんなオープンイノベーション拠点の利活用に関する事。

《染織・工芸課》

- (1) 染織業の振興及び支援に関する事。
- (2) 工芸の振興及び支援に関する事。
- (3) 生活文化関連産業の振興及び支援に関する事。

《産業立地課》

- (1) 産業立地の促進に関する事。
- (2) 砂利採取業、採石業及び鉱業に関する事。
- (3) 府営工業団地等に関する事。

《経済交流課》

- (1) 貿易の振興及び支援に関する事。
- (2) 外国企業との経済交流の振興及び支援に関する事。
- (3) 外国企業誘致の促進に関する事。
- (4) 港湾を活用した物流及び旅客に関する事。
- (5) その他貿易に関する事。

《文化学術研究都市推進課》

- (1) 文化学術研究都市建設計画の総合調整に関する事。
- (2) 文化学術研究都市の土地利用計画に係る調整に関する事。
- (3) 文化学術研究都市における関連公共施設の整備（他課の主管に属するものを除く。）に係る調整に関する事。
- (4) その他文化学術研究都市の整備等（他課の主管に属するものを除く。）に関する事。

《人材確保・労働政策課》

- (1) 人材確保及び労働政策の企画及び総合調整に関する事。
- (2) 多様な働き方の推進に関する事。
- (3) 労働組合に関する事。
- (4) 労働委員会に関する事。
- (5) 労働相談、労働者の福祉及び労働教育に関する事。
- (6) その他人材確保及び労働に関する事（他課の主管に属するものを除く。）。

《人材開発推進課》

- (1) 人材開発及び人材育成政策の企画、調整及び推進に関する事。
- (2) 職業能力開発及び職業訓練に関する事。
- (3) 技能検定に関する事。
- (4) 職業訓練指導員の免許に関する事。
- (5) 高等技術専門校に関する事。

[商工労働観光部及び建設交通部の共管組織]

《港湾企画課（港湾局）》

- (1) 港湾施策の企画、総合調整及び推進に関する事。
- (2) 運河及び公有水面埋立てに関する事。
- (3) 港湾統計調査員に関する事。

《港湾施設課（港湾局）》

- (1) 港湾の長寿命化の推進及び規制に関すること。
- (2) 港湾関係労務者の厚生福利に関すること。
- (3) 港湾に関する調査研究に関すること。

【地域機関】

《京都府計量検定所》

- (1) 特定計量器の定期検査に関すること。
- (2) 指定定期検査機関に関すること。
- (3) 特定計量器の製造、修理及び販売の届出に関すること。
- (4) 特定計量器の検定及び装置検査に関すること。
- (5) 指定製造事業者に関すること。
- (6) 基準器検査に関すること。
- (7) 計量証明の事業に関すること。
- (8) 指定計量証明検査機関に関すること。
- (9) 適正計量管理事業所に関すること。
- (10) 特定計量器及び商品量目の指導並びに立入検査に関すること。
- (11) 計量の普及推進に関すること。
- (12) その他適正な計量の実施の確保に関すること。

《京都府中小企業技術センター》

- (1) 産業技術支援の総括に関すること。
- (2) 産業技術の調査、分析及び情報提供に関すること。
- (3) 産学公連携推進に関すること。
- (4) 産業デザインの相談及び支援に関すること。
- (5) 設計計測、材料評価、化学分析、電気通信、食品バイオ、表面構造等に関すること。
- (6) 関西文化学術研究都市立地研究機関との共同研究及び技術移転に関すること。
- (7) その他産業の振興発展に関すること。

《京都府織物・機械金属振興センター》

- (1) 染織業、機械金属業等に関する技術の調査、試験、研究、分析、測定及び検査に関すること。
- (2) 意匠の改善及び試作に関すること。
- (3) 染織業、機械金属業等の技術相談、支援及び普及に関すること。
- (4) 織業、機械金属業等の管理者及び技術者の研修に関すること。
- (5) その他染織業、機械金属業等の振興発展に関すること。

《京都府立高等技術専門校》

- (1) 普通職業訓練に関すること。
- (2) 公共職業能力開発施設以外のものを行う職業訓練の援助に関すること。
- (3) その他職業能力開発に係る必要な業務に関すること。

【行政委員会】

《労働委員会事務局》

- (1) 労働争議のあっせん、調停及び仲裁に関する事。
- (2) 個別労働関係紛争のあっせんに関する事。
- (3) 労働争議の実情調査に関する事。
- (4) 公益事業に関する争議行為の予告通知に関する事。
- (5) 不当労働行為に関する調査、審問、決定及び命令に関する事。
- (6) 不当労働行為に関する再調査及び訴訟に関する事。
- (7) 労働組合の資格審査に関する事。

II-1 令和2年度 京都府予算（令和元年度2月補正予算を含む）の概要

府民の生活や京都経済に大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症から、府民の安心・安全を確保し、感染拡大防止に万全を期すとともに、20年後の京都を見据え、「京都府総合計画～京都夢実現プラン～」に掲げた「基本計画」や「地域振興計画」に基づく各種施策を着実に推進し、総合計画の実現に向けた発射台となる予算を編成。

人口減少・少子高齢化や頻発する自然災害をはじめとする喫緊の課題への対応に加え、昨年の京都経済センターや京都スタジアムのオープン、今後予定される文化庁の全面的移転や新名神高速道路の全線開通など、京都発展の機会を最大限に活かす施策を推進するため、国の経済対策も十分に活用しながら14ヶ月予算として編成。

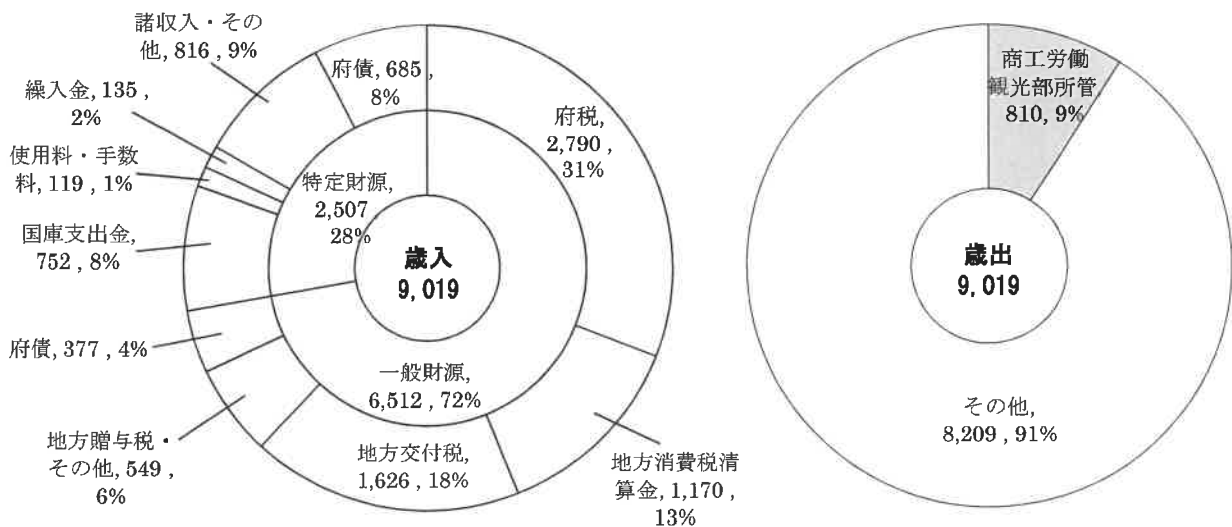
◆令和新時代・京都府夢実現チャレンジ予算

- 子育て環境日本一の京都づくり
- 全ての府民が躍動する社会づくり
- 文化首都・京都からの文化振興
- 新産業創造・成長
- 府民の安心・安全レベルアップ
- 地域における生活・交流基盤の整備

【令和2年度京都府及び商工労働観光部予算の概要】

区分		令和2年度予算 (当初予算)	令和元年度 2月補正予算	令和元年度予算 (当初予算)
京都府	一般会計	9,018億5,300万円	144億1,300万円	8,897億8,700万円
	特別会計	5,677億1,000万円		5,486億6,700万円
	公営企業会計	509億5,300万円		436億8,900万円
うち 商工労働観光部	一般会計	810億2,400万円	1億5,230万円	803億6,300万円
	特別会計	9億400万円		28億7,900万円

【令和2年度京都府一般会計の内訳】（単位：億円）



II-2 令和2年度 京都府4月補正予算の概要

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を最大限に活用し、厳しい環境に直面する京都経済への緊急支援など、早急に取り組むべき課題に対応するため、補正予算を編成。

新型コロナウイルス感染症に係る事業者向けの支援として、休業要請等に協力いただいた事業者への支援給付金、無利子・無担保の制度融資などの様々な支援策に加え、京都府独自で、休業要請の対象か否かにかかわらず、幅広い分野の方々に対する緊急応援補助金を新たに創設するとともに、多岐にわたる支援に確実に繋がるよう、各分野の相談支援体制を強化。これにより、雇用を守りつつ事業や活動が継続できるよう、きめ細かな支援を実施する。さらに、伝統工芸品等の需要喚起に取り組むとともに、高い技術力により新型コロナウイルス感染症対策に貢献する京都企業を応援。

これらの支援策をパッケージで活用し、この難局を乗り越え、京都の産業と雇用を支える。

【令和2年度京都府4月補正予算及び商工労働観光部予算の概要】

区分		令和2年度 4月補正予算
京都府	一般会計	1,289億6,800万円
	特別会計	
	公営企業会計	
うち 商工労働観光部	一般会計	1,144億1,600万円
	特別会計	

II-3 令和2年度 京都府5月補正予算の概要

新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に備え、ウイルスへの警戒を怠らないよう努めながら、徐々に社会経済の活動レベルを上げていく必要があり、この間の新型コロナウイルス感染症を巡る状況変化や今後の展望を踏まえ、緊急的に必要な施策を講じるため、補正予算を編成。

厳しい事業環境からの再出発を応援する助成制度の新設や、「WITHコロナ」社会を乗り切る産業戦略を検討し、「POSTコロナ」社会において京都産業が果たす役割を見定め、実践に繋げるための会議の立ち上げなど、「WITHコロナ」に対応した社会の構築に向け、取組を推進。

【令和2年度京都府5月補正予算及び商工労働観光部予算の概要】

区分		令和2年度 5月補正予算
京都府	一般会計	48億3,400万円
	特別会計	
	公営企業会計	
うち 商工労働観光部	一般会計	40億8,700万円
	特別会計	

Ⅱ-4 令和2年度の商工労働観光部重点施策概要

重点施策1 (新型コロナウイルス感染症対策)

令和元年度2月補正予算

◆新型コロナウイルス緊急金融支援費〈新規〉2,000,000千円

【趣旨】

新型コロナウイルス感染症の発生の影響を受け、売上が減少している中小企業等の支援を目的とした「新型コロナウイルス対応緊急資金」を創設するため必要な預託を行う。

【主な事業内容】

新型コロナウイルス対応緊急資金

内容	新型コロナウイルス感染症の発生による影響を受け、一定の要件を満たした中小企業者等へ融資する制度
融資限度額	有担保2億円、無担保8千万円
融資期間	10年以内

◆新型コロナウイルス感染症経済対策費〈新規〉150,000千円

【趣旨】

新型コロナウイルス感染症が、サプライチェーン等の毀損による急激な円高や株価の下落など経済活動に大きな悪影響を与えている中、中小企業等の経営状況把握や課題解決、また、早急な業績回復に向けた中小企業等の経営改善の取組を支援する。

【主な事業内容】

(1) 中小企業新型コロナウイルス対策緊急支援本部の設置

京都経済センター内にオール京都で、「中小企業新型コロナウイルス対策緊急支援本部」を設置するなど、総合的な支援体制を構築

- ・ 中小企業応援隊による企業の経営状況把握や課題の共有・分析
- ・ 各種支援施策の紹介、国補助金の採択に向けたサポート 等

(2) 中小企業等新型コロナウイルス対策緊急支援補助金の創設

府内企業等の実情に応じたきめ細やかな支援を速やかに実施

補助対象事業	補助率・補助上限額
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業、農林水産業者等が行う新型コロナウイルス感染症の影響拡大を防ぐための取組	小規模事業者、農林水産業者等 補助率2/3 (上限200千円) 中小企業 補助率1/2 (上限300千円)

令和2年度4月補正予算**◆休業要請対象事業者支援費〈新規〉3,800,000千円****【趣旨】**

京都府緊急事態措置に基づく休業要請等に協力いただいた中小企業、個人事業主に対して、支援給付金を支給

【主な事業内容】**京都府休業要請対象事業者支援給付金**

給付金対象者	京都府緊急事態措置に基づく休業要請等に協力いただいた中小企業・団体及び個人事業主
給付要件	緊急事態措置発令前（令和2年2月1日以降）または発令後、速やかに休業等の対応を開始し、令和2年5月6日まで継続して協力いただいた事業者
給付金額	中小企業・団体20万円 個人事業主10万円
受付期間	令和2年5月7日～令和2年6月15日
その他	給付金の迅速な支給を行うため、新たに「京都府支援給付金センター」を設置（約40人体制）

◆新型コロナウイルス緊急金融支援費〈新規〉107,200,000千円**【趣旨】**

制度融資の仕組みを活用した当初3年間無利子・無担保・保証料ゼロの融資制度を民間金融機関が実施するため、金融機関に対する預託や利子補給を実施

【主な事業内容】**京都府新型コロナウイルス感染症対応緊急資金**

内容	新型コロナウイルス感染症により売上高等が減少した中小・小規模企業者等に対し、制度融資を活用して保証料ゼロや実質無利子化等を実施し、資金繰りを支援
融資限度額	3千万円（無担保）
融資利率	年0.9%（固定金利） （一定の要件を満たす場合、当初3年間無利子）
融資期間	10年以内（必要に応じ、5年以内の据置可）

◆新型コロナウイルス感染症経済対策費〈新規〉3,000,000千円

【趣旨】

厳しい経済情勢においても新型コロナウイルス感染症に対応した事業を開始しようとする幅広い業種の事業者等を迅速かつ包括的に支援する補助金を創設し、府内企業の実情に応じたきめ細やかな支援を実施

【主な事業内容】

(1) 新型コロナウイルス対策企業等緊急応援補助金

府内企業等の実情に応じたきめ細やかな支援を速やかに実施

補助対象事業	補助率・補助上限額
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等が行う新型コロナウイルス感染症対策や売上回復・事業継続などに繋がる取組	小規模事業者 補助率 2 / 3 (上限 200 千円) 中小企業 補助率 1 / 2 (上限 300 千円)
宅配事業にチャレンジする飲食店が合同で包装容器購入、配送を行うなど、企業同士が連携し助け合う取組	中小企業 2 社以上のグループ、組合 補助率 : 2 / 3 上限 : (200 千円 × 構成企業数) + グループ共通費 (100 千円 ~ 1,000 千円)
観光需要の回復に向けて、「食の京都」の展開や国が実施予定のGoToキャンペーンへの参加につながる取組	補助率 2 / 3 (上限 200 千円)

(2) 中小企業新型コロナウイルス対策緊急支援本部等活動強化費

中小企業応援隊や「中小企業新型コロナウイルス対策緊急支援本部」の活動費を増額

◆**伝統産業しごと創造緊急支援事業費〈新規〉100,000千円**

【趣旨】

伝統産業の振興と京都らしいしつらえによる観光誘客を一体的に推進するため、観光関係団体等による伝統工芸品の購入を通じた伝統産業の仕事づくりを支援

【主な事業内容】

補助対象者	ホテル、飲食店、旅行代理店、商店街組合等
対象事業	「京もの指定工芸品」(※)の購入 (※)京都を代表するブランドである伝統工芸品について、条例に基づき知事が「京もの指定工芸品」として指定 ホテル等が、伝統工芸品産地組合や「京もの指定工芸品」製造事業者等から「京もの指定工芸品」を購入する経費に対して支援する。
補助率	9/10以内
補助上限額	1,000千円

◆**地域雇用継続緊急支援事業費〈一部新規〉40,000千円**

【趣旨】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける府内中小企業等の雇用維持を図るため、「中小企業雇用継続緊急支援センター」を設置し、雇用調整助成金を申請しようとする事業者の支援を行うとともに、企業・労働者からの各種労働相談に対応するため、京都府労働相談所の体制拡充を図る。

【主な事業内容】

(1) 中小企業における雇用継続の緊急支援

- ・京都テルサ内に「中小企業雇用継続緊急支援センター」を京都労働局と共同で設置し、雇用調整助成金に係る相談・申請受付体制を強化
- ・府内中小企業等に対してアウトリーチ型での個別相談など、きめ細やかな支援を実施

(2) 中小企業従業員等からの労働相談受付体制強化

急増する労働相談に対応するため、相談員及び事務員を各1名増員するとともに、これまでの電話及び来所対応に加え、WEB相談ができる設備を整え、非常時に来所相談ができなくなった場合等にも、対面に替わる相談体制を確保

◆観光事業者伴走型緊急支援事業費〈新規〉156,000千円

【趣旨】

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境にある観光関連事業者を伴走型でサポートするとともに、感染防止機材等の導入や、販路拡大の取組を行う観光関連事業者を支援する。

【主な事業内容】

(1) 観光事業者支援サポーター設置事業

観光関連事業者を支援するサポーターを設置し、訪問等により経営状況に応じた各種支援制度や申請窓口を紹介

- ・雇用など支援制度や補助金の制度紹介
- ・経営相談窓口の紹介
- ・G○T○食の京都支援事業の活用支援

(2) 宿泊施設等観光関連施設緊急支援事業

宿泊施設等を活用したテレワークや、宿泊施設等の新型コロナウイルス感染予防対策に対して、費用の一部を助成

(3) G○T○食の京都支援事業

観光需要の回復に向けて、「食の京都」の展開や国が実施予定のG○T○キャンペーンへの参加につながる取組等に必要な経費の一部を助成

令和2年度5月補正予算

◆新型コロナウイルス感染症対策 中小企業等事業再出発支援事業費〈新規〉

4,000,000千円

【趣旨】

中小企業等が新型コロナウイルス感染症対策の長期化や「新しい生活様式」に対応して事業の再出発を行おうとするための取組を支援

【主な事業】

新型コロナウイルス感染症対策中小企業等事業再出発支援補助金

補助対象者	中小企業、小規模事業者等
補助上限額等	上限10万円、補助率10/10
補助対象事業	「新しい生活様式」に対応した事業を行うため必要となる経費 (例)・ソーシャルディスタンスを確保するための客席の間仕切りやカウンター席の設置 ・店舗入口に設置する検温機器や、マスク、消毒スプレー等衛生用品の購入

◆新型コロナウイルス感染症危機克服対策費〈新規〉50,000千円

【趣旨】

新型コロナウイルス感染症の長期化や、府民の消費行動や産業構造の変化に対応するため、各産業分野において、「新型コロナウイルス感染症危機克服会議(仮称)」を設置し、WITHコロナ社会を乗り越える戦略の検討とPOSTコロナ社会における京都産業が果たす役割を議論

対象分野

- ①商店街・小売業
- ②ものづくり産業
- ③伝統産業
- ④観光関連産業
- ⑤食関連産業

【主な事業内容】

新型コロナウイルス感染症危機克服会議(仮称)の設置

- ・各業界の代表者や若手事業家、学識経験者等による会議を設置
- ・先進事例の調査やデータ分析
- ・ネットワーク会議やWebフォーラムなど非対面での議論を高頻度で実施
- ・WITHコロナ社会に対応し、乗り越えるための方策を検討

◆**学生インターン・バイト応援センター運営事業費〈新規〉20,000千円**

【趣旨】

京都ジョブパーク内に「学生インターン・バイト応援センター」を設置し、アルバイト求人の紹介を通じて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済的に困難な状況にある学生を支援する。

また、収入を得ながら、地域への愛着を高め、地元定着促進に繋げる有償インターンシップも紹介する。

【主な事業】

(1) 学生アルバイト等求人の開拓

コロナ禍の状況においても人手が不足している業種を中心としたアルバイト求人や有償インターンシップ受入企業を新たに開拓

(2) 学生アルバイト等に関するカウンセリング・マッチングの実施

求人紹介窓口の専門相談員がカウンセリングを実施のうえ、希望に添ったアルバイト求人や有償インターンシップ受入企業を紹介。あわせて、オンラインマッチングサイト「ジョブこねっと」上でも学生アルバイト等求人の紹介を開始

◆**京都府WEB研修センター開設事業費〈新規〉17,000千円**

【趣旨】

在宅勤務など多様な働き方が浸透してきていることから、府が実施する「企業の従業員向けWEB研修」を管理するセンターを開設し、WITHコロナに対応したWEB研修環境を構築することで、企業の雇用維持や従業員のスキルアップを支援する。

【主な事業】

(1) 研修動画の作成・配信

雇用調整助成金の教育訓練加算措置対象となる研修動画を作成し、京都ジョブパークのホームページから「オンラインセミナー」として配信

(2) 研修受講に向けた府内中小企業支援

①研修計画（在宅待機中の従業員のためのWEB研修受講の時間割等）作成
についてのアドバイス

②動画視聴申し込みの受付（オンライン受講に必要なアカウント発行）

③研修内容についての質問への対応

④動画視聴後の従業員のレポート作成や雇用調整助成金の申請に必要な教育訓練関連の添付書類作成等のアドバイスなど、研修受講前から受講後まで、企業の従業員に対するWEBを活用した人材育成を一貫支援

重点施策2（子育て環境日本一の京都づくり）

○安心して子育てできる雇用環境等の創出

◆子育てにやさしい職場づくり事業費〈一部新規〉138,340千円

【趣旨】

子育て世代をはじめとした多様な人材が活躍できる社会を実現するため、子育てしやすい職場環境への企業改革を促進する。

【主な事業内容】

(1) 実践企業の拡大と価値向上

子育てにやさしい職場づくりを進める企業の気運を醸成

- ①「子育て企業サポートチーム」による中小企業への理解促進
- ②先進的取組を実践する企業経営者等による経営者向けセミナーの実施
- ③経済団体等を通じたトップセールスの実施
- ④子育てにやさしい職場づくりに係る実践企業の情報発信
- ⑤先進事例の研究に向けた官民協働プラットフォームの創設

(2) 子育てにやさしい職場づくりを「実施する」企業等への支援

（多様な働き方推進事業費補助金による助成）

補助対象者	個別企業	個別企業のグループ
補助対象経費	時間単位の年休制度の導入など、職場の環境改善に必要な経費	従業員の休日の確保やテレワークの導入による通勤時間の短縮などに、複数の企業が共同で取り組む経費
補助率	中小企業 1/2 以内※ 小規模企業 2/3 以内	補助率 2/3 以内
補助上限額	50 万円※	100 万円

※ 時間単位の年休制度を導入し、かつ年休取得率 10%UP を達成した場合については、補助率 2/3、上限 100 万円にかさ上げ

(3) 子育てにやさしい職場づくりに資するサービスの提供企業等への支援

子連れ coworking スペースの設置・運営などのサービスを提供する府内企業等のスタートアップを支援し、子育てにやさしい環境づくりに係る新たなビジネスモデルを創出

(4) 働きやすい職場づくりに取り組む企業への支援

就労環境改善や生産性向上に資する補助金、従業員の奨学金返済を支援する補助金等の活用

◆大学生府内就職・定着促進事業費〈一部新規〉 27,500千円

【趣旨】

府内大学と連携し、京都企業の魅力を知り、体験するプログラムを策定・実施することで、府内企業への就職・定着を促進する。

【主な事業内容】

(1) 大学とジョブパークでのモデル事業による、京都の学生に京都企業への就職を促す「京都×京都就職プログラム(仮称)」の開発

① 卒業生の府内企業就職に向けた仕組みづくり

1 回生～卒業年次までの段階的な就職支援プログラムを作成し、低年次から京都企業の魅力を知る・体験する機会を提供するなど、学生の視野を広げ京都企業への就職を促進

② 早期離職者の再チャレンジに向けた仕組みづくり

大学のキャリアセンター等と共同で早期離職後も対象者を把握できる体制を構築し、離職者の速やかな再就職に向けた支援を実施

(2) ジョブパークから学生等に対する支援

① ジョブパーク学生就職センターの運営

カウンセリングやインターンシップ受入企業の紹介等を通して、学生が京都の企業を知り、職場体験する機会を提供する

② インターンシップ見本市の開催

イベント開催により、学生が一度に多くの企業と出会う中で、自分に適したインターンシッププログラムとのマッチングを行う

◆就労・奨学金返済一体型支援事業費〈継続〉 20,000千円

【趣旨】

中小企業の人材確保と従業員の定着及び若者の負担軽減を図るため、従業員の奨学金返済支援を行う中小企業を支援する。

【主な事業内容】

従業員へ奨学金返済に係る手当等を支給する奨学金返済負担軽減支援制度を設けた中小企業の負担額の一部を補助

◆京都ジョブパーク推進費〈継続〉 339,779千円

【趣旨】

京都ジョブパーク及び北京都ジョブパークにおいて、若年者をはじめ、就職氷河期世代の方、中高年齢者や女性、障害者等を対象に、ハローワークと一体となって、相談から就職、職場定着までのサービスをワンストップで提供

重点施策3 (全ての府民が躍動する社会づくり)

○京都で紡ぐ共生社会

◆多文化共生・外国人材活躍促進事業費〈新規〉41,755千円

【趣旨】

研究者等の高度外国人材や介護・農業など特定技能外国人、留学生など多様な外国人材が安心して活動し暮らせるための受入体制を構築し、多文化共生の推進から人材確保まで、オール京都でサポートする。

【主な事業内容】

外国人材受入・活躍促進事業

- ① 「産学公連携海外人材活躍ネットワーク」を創設し、サポート体制を構築
- ② 首都圏で「留学生等外国人材ジョブ博」を開催し、中小企業と留学生等とのマッチングの機会を創出
- ③ 外国人材に係る相談に対応するため、「外国人採用アドバイザー」を京都ジョブパークに配置するとともに、セミナーを開催

◆生涯現役クリエイティブセンター（仮称）事業費〈新規〉22,260千円

【趣旨】

京都ジョブパークが全世代型就労支援＋全産業型人材確保の機能を果たせるよう、大学等とも連携し、中高年齢者の学び直しからマッチングまでの機能強化を検討する。

【主な事業内容】

(1) シニア向けリカレント教育の実態把握・ニーズ調査

大学等教育機関や産業団体との産学公で「シニアリカレント検討委員会（仮称）」を設置し、リカレント教育の実態や企業側のニーズを調査し、相談からスキルアップへの誘導、再就職のマッチングまでを担うことのできる体制の構築に向けた検討を実施

(2) 人手不足分野での再就職に向けたリカレント教育のモデル事業の実施

新たな業界へのチャレンジを希望する方等を対象に、中小企業の管理者層として活躍するために必要なスキルを習得するための研修プログラムを実施

(3) ジョブパークにおける中高年齢者の就労へのマッチング

セカンドキャリアについて考えるセミナーや高齢者ジョブ博等によるマッチング等を実施

◆障害者等職業能力開発・活躍促進事業費〈継続〉 38,000千円

【趣旨】

労働力人口の減少に伴う人手不足の深刻化、有効求人倍率の高止まりや、障害者雇用制度の見直しに伴う精神障害求職者の増加と企業の採用ニーズの高まり、人手不足も相まった女性・中高年の採用促進等、雇用労働情勢や企業・求職者のニーズの変化に伴い、高等技術専門校の訓練科目を見直し、人材育成機能を強化

【主な事業内容】

障害者、女性、中高年齢層等、幅広い人材が社会で自らの能力を発揮できるよう、高等技術専門校における訓練科目を見直すとともに、施設・設備整備を行い、令和3年度から新規カリキュラムを開始。また、専門スタッフを配置し、精神障害者及び発達障害者の受け入れを行う

○脱ひきこもり・就職氷河期世代の就労支援

◆就職氷河期世代雇用支援総合対策事業費〈一部新規〉 112,300千円

【趣旨】

国の就職氷河期世代支援プログラムとも連携し、就職氷河期世代の方が希望に応じた就業ができるよう、きめ細やかな就業支援を実施

【主な事業内容】

(1) ダイバーシティ人材育成支援対策事業

① ひきこもり等の方の福祉的支援から就労準備支援への誘導強化

福祉支援団体、就労支援団体や教育機関等とのプラットフォーム設置や、アウトリーチ人材の配置により、支援対象者の把握から就労まで一貫した支援を実施

② 就職困難者の適性に応じた多様な就労形態（在宅ワーク等）へのマッチング

社会的な繋がりを持つことが苦手な方などに対し、WEBデザインやプログラミング等の在宅ワークに向けた「eラーニング研修」を実施

(2) 若者等就職・定着総合応援事業

① 就職を希望しながら、様々な事情で就職に結びつかない方への支援

適性の見直しが必要な者や就職に困難を抱える者等を対象に、技術系を含む学び直しや社会人基礎力・OJT研修等、個々の適性に応じた支援を実施

② NPO等と連携した就職に困難を抱える方の社会的自立支援

就労に向けた基礎的な講習や実習など、基礎的就労支援事業を行うNPO等を支援

(3) 就職氷河期世代正規雇用化促進事業

① スキルアップ研修の実施

就職氷河期世代の方が企業の間層人材として正規就労するために必要な能力を身につけるための段階的な研修を実施

② 氷河期世代の採用に意欲的な企業とのマッチング

小規模企業説明会の開催及び個別マッチングなどきめ細やかな支援を実施

重点施策4（文化首都・京都からの文化振興）

◆京都作家マーケット開拓支援事業費〈継続〉200,000千円

【趣旨】

国際的なアート展を開催し、国内外の美術関係者と京都の作家とのマッチングなど、作家のステップアップに繋がるマーケットを開拓

【主な事業内容】

「KYOTO KOUGEI WEEK」の開催

上海「KYOTO HOUSE」を拠点とした工芸品の商談会等を実施

重点施策5（新産業創造・成長）

○起業のみやこ京都

◆起業するなら京都・プロジェクト推進事業費〈一部新規〉310,000千円

【趣旨】

スタートアップ・エコシステムの構築に向け、府市連携・オール京都でスタートアップ支援施策を強化するため、スタートアップのステージ毎に応じた伴走支援を体系的に実施

【主な事業内容】

(1) ものづくり成長分野（味ット・次世代電池等）スタートアップ支援

- ・ものづくりアクセラレーションプログラムの実施及びスタートアップフォーラムの開催
- ・スタートアップ企業に必要な設備整備をスタートアップ設備貸与事業により支援
- ・技術指導から品質検査までの支援に必要な機器を中小企業技術センターに整備

(2) I o T等成長分野（5G、VR・AR等）スタートアップ支援

- ・今後の需要拡大が見込まれるVR・AR技術、i P S細胞関連の産業化に向けた支援

(3) 社会課題解決スタートアップ支援

- ・京都ビッグデータ活用プラットフォーム等によるアイデア提案に基づき、新サービス等を開発する事業者を支援
- ・共創の場や創業ゼミから生まれた起業者等に対する助成

(4) 起業環境整備・伴走支援

- ・外国人起業家、留学生が起業準備活動に必要な在留資格を得るための支援窓口を設置
- ・けいはんなプラザにスタートアップルームを整備

(5) 起業家教育

- ・小・中・高校生を対象とした起業家教育プログラムの実施

◆京都アニメーターズキャンプ事業費〈新規〉2,000千円

【趣旨】

京都のコンテンツ産業の更なる活性化を図るため、各種人材育成セミナーやワークショップ等の開催に併せて、個人で活動するアニメーターやアニメ企業、配信・配信会社等の交流の場も創設し、アニメーターの活躍の場の創出やアニメ企業の人材発掘につながるコミュニティの形成を図る。

【主な事業内容】

(1) 受発注マッチング事業

- ・個人アニメーターやアニメ業界志望の学生の作品集（ポートフォリオ）をアニメ企業に見てもらえる機会を設定
- ・京都の各アニメ企業が求める人材像や配信会社から業界動向を学ぶマッチングセミナーを開催

(2) 実践的ワークショップ事業

- ・京都のアニメ企業等と参加クリエイターによる試作（ショートアニメ制作）を行う実践的なワークショップを開催

◆中小企業事業継続・承継支援事業費〈一部新規〉57,000千円

【趣旨】

府内中小企業の円滑な事業継続・事業承継を支援するため、後継者候補となる中核人材の確保から、親族承継のみならず、第三者承継や事業承継型M&A、

制度融資の創設など、多様な事業承継パターンに対応した総合的な支援を実施する。

【主な事業内容】

(1) **中小企業事業継続・承継支援強化事業**

(公財) 京都産業 21 に設置する「京都中小企業事業継続・創生支援センター」において、人員体制を拡充し、産業支援機関、金融機関、京都ジョブパーク等の多様な関係機関と連携して事業を実施

(2) **事業承継特別保証事業**

事業承継時に一定の要件の下で、経営者保証を不要とする新たな信用保証制度を活用した融資制度を創設し、専門家による支援・確認を受けた場合、保証料を軽減し、最大でゼロに引下げ

◆ 「Kyoto Japan」海外戦略プロジェクト費〈継続〉67,059千円

【趣旨】

ジェトロ海外事務所や京都倶楽部等による海外ネットワークを確立し、京都海外ビジネスセンターを拠点に、海外販路開拓や外資誘致などを戦略的に推進

【主な事業内容】

(1) **京都倶楽部連携事業**

世界の主要都市における現地の情報収集等を行う京都人ネットワークの構築・活動促進

(2) **海外物産展等開催事業**

海外高級百貨店と連携し、京都物産展等の展開を行うとともに、海外の国際展示会（食品・工芸品・消費財・機械等）に京都ブースを出展

(3) **バイヤー招へい事業**

世界各国からインポーター・小売店等のバイヤーを京都に招へいし、産地・工房視察、商談会を実施

(4) **越境E C推進事業**

中国の富裕層向けに、食品・伝統工芸品のE C販売を促進

(5) **上海サポートデスク等設置事業**

販路開拓支援窓口の設置、外資誘致活動の実施

(6) **ジェトロ京都運営事業**

ジェトロ京都の運営経費に係る地元負担金

○「食の京都」を核とした広域観光促進

◆「食の京都」推進事業費〈一部新規〉111,300千円

【趣旨】

府域共通の観光資源でもある「食」を目的とした観光誘客を促進するため、「食の京都」をキーワードに地域の注目食材を活用した地域の魅力向上・消費地での認知度向上を図る。

【主な事業内容】

(1) 生産地エリアでの地域の食材を活かした魅力向上

- ・地域の料理人や生産者等による注目食材を活用した新メニューの開発及び新メニューの京都市内での試食会の開催
- ・イートイン機能等を備えた農林水産物直売所等を「食の京都TABLE」として整備支援
- ・企業のノウハウや販路等を活用し、府内産農林水産物の新商品開発の取組を支援
- ・農山漁村の実りや暮らしの体験を持続可能なコミュニティビジネスとして展開する地域を支援

(2) 京都市内・首都圏での地域の食材の認知度向上・販路拡大

- ・京都市内での「食の京都」特選フェアの開催
- ・レストラン協会会員店舗等を対象に府内産食材提案会の実施

(3) 「食の京都」の情報発信・誘客促進

- ・京都市内から生産地や市場、食品工場等をつなぐ「食の産業観光・産地体験ツアー」の造成
- ・食関連の体験コンテンツやイベント情報、生産者や料理人等の想いや地域の取組等の「食」の情報をホームページでワンストップ発信
- ・メディア等との連携ネットワークによる情報発信の実施

(4) 「食の京都」に関する推進体制の構築

- ・「食の京都」に関する府市協調の体制を構築し、広域観光をはじめ府域と市域の人と物の相互交流を促すための取組等を推進

◆「もうひとつの京都」ブランド化推進事業費〈一部新規〉49,573千円

【趣旨】

「もうひとつの京都」の魅力を国内外へ発信するとともに、国内外からの旅行者や地元地域が「もうひとつの京都」を体感できる環境整備を進める。

【主な事業内容】

(1) メディア連携プロモーション

情報発信力の強いメディアを活用し、府域情報の掲載依頼や編集タイアッ

プを行うことにより、京都の旬の魅力を全国に発信

(2) SNSによる情報の発信

府観光連盟インスタグラム「discover_your_own_kyoto」で府内各地の美しい風景を国内外に発信

(2) 京都市との連携によるインバウンド向けプロモーション

京都市と連携し「もうひとつの京都」特集記事のインバウンド向け観光情報誌への掲載、市観光協会多言語サイトでの発信及び世界主要都市での現地メディアへの情報提供を実施

◆大河ドラマ広域連携事業費〈継続〉5,000千円

【趣旨】

令和2年NHK大河ドラマ「麒麟がくる」の放送を契機とし、府域に点在する光秀ゆかりの地域等を地元市町等と連携し、広域的に情報発信することで、府域全体の観光振興や地域活性化に繋げる。

【主な事業内容】

(1) 鉄道会社等との連携

鉄道会社等と大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会が共同で大河ドラマに関連する文化講座を開催し、明智光秀ゆかりの地を周遊する旅行商品を造成

(2) 他府県（岐阜県、滋賀県）との連携

他府県と連携し、スマホdeスタンプラリー（広域コース）の実施

(3) 旅行関連事業者（旅行会社等）との連携

旅行関連事業者（旅行会社等）と連携し、京都市内の宿泊施設等へ無料版の情報冊子を配架するとともに旅行雑誌等によるゆかりの地の情報発信

◆ミニMICE等誘致促進事業費〈一部新規〉4,000千円

【趣旨】

学会等大規模なものだけでなく、会議や招聘旅行等小規模なMICE（ミニMICE）や、農家民宿等地域資源を活用した多様なMICEを京都府域へ誘致する。

【主な事業内容】

現在作成中のミニMICEのユニークベニュー等を紹介するツールを活用し、京都文化交流コンベンションビューローやDMO等と連携し、ミニMICEを積極的に誘致

府域で開催されるミニMICEや京都市で開催されるMICEの分科会・エクスカーションに要する経費の一部を支援

重点施策6（地域における生活・交流基盤の整備）

◆京都舞鶴港日本海側拠点機能推進事業費〈継続〉394,723千円

【趣旨】

京都舞鶴港において、国際コンテナ航路拡充、国際フェリー航路利用促進、外航クルーズ船誘致等、ソフト・ハード一体となった事業を推進する。

【主な事業内容】

- (1) **コンテナ 20,000TEU実現事業**
 - ・既存航路の拡充や新規航路開拓のため、コンテナ貨物の20,000TEUの確保を目指して、大口貨物の獲得等に向けた取組を推進
- (2) **日韓露国際フェリー航路利用拡大事業**
 - ・日韓露国際フェリーの利用を増やすための取組を推進
- (3) **国際フェリー受入事業**
 - ・国際・国内フェリー航路を活用したネットワーク確立及び受入体制の構築
- (4) **国際クルーズ誘致事業**
 - ・日本海側諸港と連携した共同プロモーション活動を実施
 - ・地元が一体となった乗船客への「おもてなし」を提供する
- (5) **京都舞鶴港クルーズ誘致強化事業**
 - ・舞鶴からの乗船客を増やすためのプロモーションを実施
 - ・クルーズ船誘致のために海外見本市等においてポートセールスを実施
- (6) **貿易振興対策事業**
 - ・貿易関係団体の育成、対岸諸国等との連携によるポートセールスや港湾関連用地への物流関連企業等の誘致を図り京都舞鶴港を振興
- (7) **京都舞鶴港物流基盤重点整備事業**
 - ・舞鶴国際ふ頭におけるⅡ期整備に向けた地質調査・設計等の実施

Ⅲ 商工労働観光行政施策（主要事項）

■ 新型コロナウイルス感染症対策

令和元年度2月補正予算

1. **新型コロナウイルス緊急金融支援費【新規】2,000,000千円（再掲）**
新型コロナウイルス感染症の発生の影響を受け、売上が減少している中小企業等の支援を目的とした「新型コロナウイルス対応緊急資金」を創設するための必要な預託を実施
2. **新型コロナウイルス感染症経済対策費【新規】150,000千円（再掲）**
新型コロナウイルス感染症が、サプライチェーン等の毀損による急激な円高や株価の下落など経済活動に大きな悪影響を与えている中、中小企業等の経営状況把握や課題解決、また、早急な業績回復に向けた中小企業等の経営改善の取組を支援

令和2年度4月補正予算

3. **休業要請対象事業者支援費【新規】3,800,000千円（再掲）**
京都府緊急事態措置に基づく休業要請等に協力いただいた中小企業、個人事業主に対して、支援給付金を支給
4. **中小企業緊急経営支援コールセンター設置費【新規】100,000千円**
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者等の相談に対応するため、相談窓口をネットワーク化し、各種支援施策の相談や申請手続きをワンストップで案内するコールセンターを設置
5. **新型コロナウイルス緊急金融支援費【新規】107,200,000千円（再掲）**
制度融資の仕組みを活用した当初3年間無利子・無担保・保証料ゼロの融資制度を民間金融機関が実施するため、金融機関に対する預託や利子補給を実施
6. **新型コロナウイルス感染症経済対策費【新規】3,000,000千円（再掲）**
厳しい経済情勢においても新型コロナウイルス感染症に対応した事業を開始しようとする幅広い業種の事業者等を迅速かつ包括的に支援する補助金を創設し、府内企業の実情に応じたきめ細やかな支援を実施
7. **新型コロナウイルス感染症対策技術結集事業費【新規】200,000千円**
微細加工やAI・IoT、iPS細胞の培養をはじめとした京都の高度な技術力を結集し、新型コロナウイルス感染症対策のための製品・サービスの開発、量産化等の取組に対して支援を行うことで、その治療、感染拡大防止等の喫緊の課題の解決を推進
8. **中小企業「助け合いの輪」拡大事業費【新規】7,000千円**
新型コロナウイルス感染症の拡大により、対面での営業活動や出展会参加による販路開拓に取り組めないことから、受注・売上の大幅な減少に見舞われている府内中小企業を支援するため、インターネットを活用したマッチングサイトの構築、遠隔・非対面・非接触による「バーチャル商談会」の開催等を実施
9. **伝統産業しごと創造緊急支援事業費【新規】100,000千円（再掲）**
伝統産業の振興と京都らしいしつらえによる観光誘客を一体的に推進するため、観光関係団体等による伝統工芸品の購入を通じた伝統産業の仕事づくりを支援
10. **非対面・遠隔販路開拓事業費【新規】12,000千円**
新型コロナウイルスの影響による外出自粛・渡航制限により、海外を含む新規顧客開拓等の営業活動が難しい状況の中、非対面・遠隔販売である越境EC事業の対象国・地域を拡大することにより、府内事業者の新販路開拓を支援
11. **ビッグデータ活用型災害等緊急対策事業費【新規】10,000千円**
府内における新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、スマートフォン等から収集された人流データ等を活用し、災害時における人流把握・分析等を推進

12. **京都ジョブパーク新型コロナウイルス対策事業費【新規】30,000千円**
新型コロナウイルスの感染拡大の影響が広がる中、接触を避けるため、新たに対面によらないWEBを活用した相談対応やマッチング支援の体制を整備し、利用者のサービスを向上させることで、自宅待機中の求職者等の継続的な就労支援を実施
13. **地域雇用継続緊急支援事業費【一部新規】40,000千円（再掲）**
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける府内中小企業等の雇用維持を図るため、「中小企業雇用継続緊急支援センター」を設置し、雇用調整助成金を申請しようとする事業者の支援を行うとともに、企業・労働者からの各種労働相談に対応するため、京都府労働相談所の体制拡充を推進
14. **企業従業員等在宅研修支援事業費【新規】36,000千円**
新型コロナウイルス感染症の影響で自宅待機を余儀なくされた従業員向けの人材育成研修（eラーニング）メニューを開発・提供し、従業員のスキルアップを支援するとともに、国の雇用調整助成金制度の加算措置にも対応することで企業の雇用維持を支援
15. **eラーニング研修環境整備事業費【新規】25,000千円**
自宅等での職業訓練受講を可能とするオンライン型（eラーニング等）の新たな訓練実施手法を確立し、オンライン型に特化したコンテンツを開発することで、3密状態での訓練実施環境を回避するとともに、幅広い能力開発機会を確保
16. **観光事業者伴走型緊急支援事業費【新規】156,000千円（再掲）**
新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境にある観光関連事業者を伴走型でサポートするとともに、感染防止機材等の導入や、販路拡大の取組を行う観光関連事業者を支援

令和2年度5月補正予算

17. **新型コロナウイルス感染症対策中小企業等事業再出発支援事業費【新規】4,000,000千円（再掲）**
中小企業等が新型コロナウイルス感染症対策の長期化や「新しい生活様式」に対応して事業の再出発を行おうとするための取組を支援
18. **新型コロナウイルス感染症危機克服対策費【新規】50,000千円（再掲）**
新型コロナウイルス感染症の長期化や、府民の消費行動や産業構造の変化に対応するため、各産業分野において、「新型コロナウイルス感染症危機克服会議（仮称）」を設置し、WITHコロナ社会を乗り越える戦略の検討とPOSTコロナ社会における京都産業が果たす役割を議論
19. **学生インターン・バイト応援センター運営事業費【新規】20,000千円（再掲）**
京都ジョブパーク内に「学生インターン・バイト応援センター」を設置し、アルバイト求人の紹介を通じて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済的に困難な状況にある学生を支援する。また、収入を得ながら、地域への愛着を高め、地元定着促進に繋げる有償インターンシップも紹介
20. **京都府WEB研修センター開設事業費【新規】17,000千円（再掲）**
在宅勤務など多様な働き方が浸透してきていることから、府が実施する「企業の従業員向けWEB研修」を管理するセンターを開設し、WITHコロナに対応したWEB研修環境を構築することで、企業の雇用維持や従業員のスキルアップを支援

■ 商工業関係

21. **起業するなら京都・プロジェクト推進事業費【一部新規】310,000千円（再掲）**
スタートアップ・エコシステムの構築に向け、府市連携・オール京都でスタートアップ支援施策を強化するため、スタートアップのステージ毎に応じた伴走支援を体系的に実施

22. **商店街創生センター総合支援事業費【継続】90,553千円**
商店街創生センターが府内各商店街を訪問し、商店街の特性に応じた施策を、京都経済センターに集積する関係団体と一体となって実施することで、地域と連携したまちづくりを支援
23. **中小企業金融支援費【一部新規】66,000,000千円**
厳しい経営環境にある中小企業者を資金面で支援するため、府及び京都市が金融機関と連携しながら、長期・固定金利による中小企業融資制度の一層の充実を図り、中小企業者の経営の安定・強化を支援
24. **中小企業総合応援事業費（中小企業知恵の経営ステップアップ事業費）【継続】130,000千円**
中小企業応援隊による企業の成長ステージに応じたきめ細かな支援を通じ、中小企業のさらなる成長を支援
25. **「企業の森・産学の森」事業費【継続】443,000千円**
多様なプレイヤーのコラボレーションを支援し、新しいビジネスを創出する企業グループ等の形成により、新たな産業文化を創生
26. **中小企業共同型ものづくり支援事業費【継続】150,000千円**
IoT技術を駆使して「情報の共有化」、「工作機械の共有化」、その組み合わせ等により中小企業同士の連携・一体化を促進するため、その取組を計画策定段階から実施段階まで一貫支援
27. **次世代地域産業推進事業費【継続】50,000千円**
iPS、AI等、最先端技術分野において、国の研究機関や大学、中小企業等が参画する産学公連携プロジェクトを育成し、オープンイノベーションの更なる推進により、新産業の創出を促進
28. **京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業費【継続】449,640千円**
事業計画段階から本格展開までを一貫支援するパッケージ型の支援制度を展開することで、地域経済を牽引する企業を育成
29. **小規模製造業設備投資等支援事業費【継続】100,000千円**
小規模企業の製造現場で発生している人手不足等に起因する生産上の課題を解決する取組を支援
30. **京都クロスメディアパーク整備事業費【一部新規】80,300千円**
産学公で設置した「京都クロスメディアパーク推進会議」のもと、拠点の整備、人材育成、国際ネットワークの形成等の事業を総合的に展開
31. **北部産業活性化推進事業費【継続】105,097千円**
北部産業創造センター及び丹後・知恵のものづくりパークを核に、北部地域における中小企業の技術の高度化やものづくり人材の育成、新分野展開に向けた取組等を支援
32. **丹後・知恵のものづくりパーク機能強化事業費【継続】9,194千円**
府北部地域におけるものづくり産業の支援を担う中核拠点「丹後・知恵のものづくりパーク」の機能を強化し、地域の課題である製造業の人材育成等を推進
33. **中小企業事業継続・承継支援事業費【一部新規】57,000千円（再掲）**
円滑な事業継続・事業承継を支援するため、後継者候補となる中核人材の確保から、親族承継のみならず、第三者承継や事業継承型M&A、制度融資の創設など、多様な事業承継パターンに対応した支援を実施
34. **京都アニメーターズキャンプ事業費【新規】2,000千円（再掲）**
各種人材育成セミナーやワークショップ等の開催に併せて、個人で活動するアニメーターやアニメ企業、配給・配信会社等の交流の場も創設し、アニメーターの活躍の場の創出やアニメ企業の人材発掘につながるコミュニティを形成

35. **5G対応型産学公連携研究開発推進事業費【新規】2,000千円**
5G（第5世代移動通信システム）の本格的な普及・拡大を見据え、産学公連携による人材育成等を通じて、スマート社会関連企業の開発力、競争力を強化
36. **伝統産業統合支援事業費【継続】75,000千円**
伝統産業の生産基盤を支えるために行う設備類の新設・改修及び道具類の確保等を支援
37. **匠の公共事業費【継続】24,900千円**
和装・伝統産業の基盤づくり（ひとづくり、環境づくりの展開）を積極的に推進
38. **次世代職人育成事業費【継続】71,380千円**
新たなものづくりが生まれる京都職人工房を運営するとともに、商品開発、生産設備の整備及び国内外の販路開拓までを伴走型で一貫支援
39. **京都作家マーケット開拓支援事業費【継続】200,000千円（再掲）**
国際的なアート展を開催し、国内外の美術関係者と京都の作家とのマッチングなど、作家のステップアップに繋がるマーケットを開拓
40. **伝統的工芸品月間国民会議全国大会京都大会開催費【新規】10,000千円**
伝統産業に携わる関係者の士気向上及び全国の伝統工芸品を一堂に展示・紹介することで、日本の歴史を彩り今を創造する工芸品の再認識と、その技術にある可能性を世間に知らしめ、新たなものづくり産業を形成
41. **京都産業立地促進事業費【継続】1,917,426千円**
税の特例措置や「雇用のための企業立地促進融資制度」による低利融資制度と併せて、本補助制度を効果的に活用することにより、企業等の誘致を促進し、雇用の安定・創出と地域の特性を生かした産業を集積
42. **京都舞鶴港日本海側拠点機能推進事業【継続】394,723千円（再掲）**
京都舞鶴港において、国際コンテナ航路拡充、国際フェリー航路利用促進、外航クルーズ船誘致等、ソフト・ハード一体となった事業を推進
43. **「Kyoto Japan」海外戦略プロジェクト費【継続】67,059千円（再掲）**
ジェトロ海外事務所や京都倶楽部等による海外ネットワークを確立し、京都海外ビジネスセンターを拠点に、海外販路開拓や外資誘致などを戦略的に推進
44. **けいはんな「スマート京都」推進事業費【一部新規】137,495千円**
けいはんな学研都市において、スマートシティ・イノベーションシティの構築に向けた取組を展開

■ 人材確保・育成関係

45. **子育てにやさしい職場づくり事業費【一部新規】138,340千円（再掲）**
子育て世代をはじめとした多様な人材が活躍できる社会を実現するため、子育てしやすい職場環境への企業改革を促進
46. **障害者雇用サポート強化事業費【継続】247,155千円**
障害者の相談から就職・定着までの一貫した就職支援の推進に加え、企業での働きやすい職場環境の整備や定着を促進する事業を実施
47. **働き方安心社会実現事業費【継続】24,800千円**
中小企業の就労環境を改善し、企業の魅力向上を図るとともに、採用・定着支援まで、一貫した支援をきめ細かく実施し、人材確保対策を推進
48. **人が輝く京都企業づくり推進事業費【継続】168,490千円**
企業への訪問支援や、採用力の向上、定着支援、マッチング機会の提供等により、府内中小企業の人材確保と多様な働き方を推進

49. **京都ジョブパーク推進費【継続】339,779千円（再掲）**
京都ジョブパーク及び北京都ジョブパークにおいて、若年者をはじめ、就職氷河期世代の方、中高年齢者や女性、障害者等を対象に、ハローワークと一体となって、相談から就職、職場定着までのサービスをワンストップで提供
50. **就職氷河期世代雇用支援総合対策事業費【一部新規】112,300千円（再掲）**
国の就職氷河期世代支援プログラムとも連携し、就職氷河期世代の方が希望に応じた就業ができるよう、きめ細やかな就業支援を実施
51. **大学生府内就職・定着促進事業費【一部新規】27,500千円（再掲）**
府内大学と連携し、京都企業の魅力を知り、体験するプログラムを策定・実施することで、府内企業への就職・定着を促進
52. **生涯現役クリエイティブセンター（仮称）事業費【新規】22,260千円（再掲）**
京都ジョブパークが全世代型就労支援＋全産業型人材確保の機能を果たせるよう、大学等とも連携し、中高年齢者の学び直しからマッチングまでの機能強化を検討
53. **就労・奨学金返済一体型支援事業費【継続】20,000千円（再掲）**
中小企業の人材確保と従業員の定着及び若者の負担軽減を図るため、従業員の奨学金返済支援を行う中小企業を支援
54. **多文化共生・外国人材活躍促進事業費【新規】41,755千円（再掲）**
特定技能外国人や留学生など多様な外国人材が安心して活動し暮らせるための受入体制を構築し、多文化共生の推進から人材確保まで、オール京都でサポート
55. **京都の未来を拓く次世代産業人材活躍プロジェクト事業費【継続】447,175千円**
京都産業の中核を担うものづくり産業等において、人材確保と産業活性化の好循環を創出
56. **障害者等職業能力開発・活躍促進事業費【継続】38,000千円（再掲）**
雇用労働情勢や企業・求職者のニーズの変化に伴い、高等技術専門校の訓練科目を見直し、人材育成機能を強化

■ 観光関係

57. **「もうひとつの京都」情報発信事業費【継続】9,838千円**
インバウンドを含む観光客を「もうひとつの京都」へ呼び込むため、情報発信の強化、受入環境の整備を推進
58. **「もうひとつの京都」ブランド化推進事業費【一部新規】49,573千円（再掲）**
「もうひとつの京都」の魅力国内外へ発信するとともに、国内外からの旅行者や地元地域が「もうひとつの京都」を体感できる環境整備を推進
59. **無形文化遺産「和食」発信事業費【継続】22,000千円**
「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録を契機に、和食文化を保護し、次の世代に継承するとともに、京都の食文化の魅力を発信し、観光誘客や産業振興を促進
60. **鴨川納涼事業費【継続】14,800千円**
京の夏の風物詩として定着した「鴨川納涼」を、河川愛護、環境保全の啓発及び観光誘客事業として実施
61. **「京の七夕」・「京都・花灯路」連携府域周遊事業費【継続】10,000千円**
「京の七夕」及び「京都・花灯路」と連携・連動した事業を府域で展開することにより、府域への周遊観光を促進
62. **京都・かぐや姫観光推進事業費【継続】171,601千円**
世界的観光都市・京都市に近接し、多くの歴史・文化遺産、自然等の資源を有する乙訓エリアを「竹の里・乙訓」をテーマに、「京都・かぐや姫観光」を推進

63. **インバウンド対策強化事業費【継続】92,598千円**
外国人観光客を地域に呼び込み、その旺盛な消費を府内の隅々にまで行き渡らせることで、観光消費拡大による地方創生を実現
64. **大河ドラマ広域連携事業費【継続】5,000千円（再掲）**
令和2年NHK大河ドラマ「麒麟がくる」の放送を契機とし、府域に点在する光秀ゆかりの地域等を地元市町等と連携し、広域的に情報発信することで、府域全体の観光振興や地域活性化を実現
65. **「食の京都」推進事業費【一部新規】111,300千円（再掲）**
「食の京都」をキーワードに地域の注目食材を活用した地域の魅力向上・消費地での認知度向上を推進
66. **文化財活用支援事業費【継続】4,000千円**
府内に数多く存在する文化財の観光への活用について、民間と連携して検討する体制を構築するとともに、府域の文化財を活用したモデルツアーを実施し、府域での文化財観光を推進
67. **ミニMICE等誘致促進事業費【一部新規】4,000千円（再掲）**
学会等大規模なものだけでなく、会議や招聘旅行等小規模なMICE（ミニMICE）や、農家民宿等地域資源を活用した多様なMICEを京都府域へ誘致
68. **ワールドマスターズゲームズ2021関西参加・周遊促進事業費【新規】7,000千円**
競技に加えて観光や宿泊を楽しめるよう、コンテンツなどの充実と参加者目線で情報を集約した特設サイトによる情報発信を行い、競技への参加と府域全域への周遊・宿泊を促進
69. **国連犯罪防止刑事司法会議開催事業費【新規】5,000千円**
刑事司法分野における国連最大規模の会議である「第14回国連犯罪防止刑事司法会議」（通称：京都 kongress）の開催を府市をはじめオール京都で設置した京都実行委員会により支援するとともに、世界中からの参加者に対し京都の魅力を発信

IV 参考

1 商工労働観光部の所管条例

(1) 京都府中小企業応援条例の概要

第1章 総則（第1条～第3条）

■ 目的（第1条）

中小企業が果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の経営の安定等に関する施策を総合的に実施し、中小企業の振興を図る。

■ 中小企業の振興のための基本方針（第2条）

中小企業の振興を図るため、次に掲げる施策を総合的に実施

- ① 中小企業の経営の安定、再生及び承継に関する施策
- ② 中小企業の成長発展の促進に関する施策
- ③ 中小企業の知的財産等の創造、保護及び活用に関する施策
- ④ 中小企業を支える人材の育成・技術の継承等に関する施策

■ 中小企業の状況に応じた総合的な支援（第3条）

関係機関との連携し、中小企業が行う多様な取組に対して総合的な支援

第2章 中小企業の経営の安定、再生及び承継（第4条～第6条）

- 融資をはじめとする経営基盤の強化等に関する支援（第4条）
- 商工会等と連携した経営相談等の実施（第5条）
- 中小企業が取り扱う業務情報の安全管理等に対する支援（第5条の2）
- 経営の安定等のための取組に対する補助金の交付（第6条）

第3章 中小企業の成長発展の促進

第1節 研究開発等事業計画の認定及び支援（第7条～第12条）

- 中小企業者が作成する研究開発等事業計画の認定等

- ◇ 対象者：中小企業等経営強化法に規定する中小企業者又は有限責任事業組合
- ◇ 研究開発等事業：新たな技術の研究開発等に関する事業（具体的内容は規則で規定）
- ◇ 計画に掲げる事項：事業の目標、内容、実施期間、必要な資金の額及びその調達方法等
- ◇ 認定の基準：新規性、実現性等を考慮し規則で規定

- 認定研究開発等事業の用に供する不動産の取得に対する不動産取得税の不均一課税（10分の9軽減）

- 不均一課税適用にあたっての取扱い（軽減額の上限、他条例との重複禁止等）
- 円滑な計画実施のための補助金、融資等の実施

第2節 創業等の促進のための事業環境の整備（第13条）

- 研究開発等に必要施設の提供、販路開拓支援等の実施

第4章 中小企業における知的財産等の活用等の促進（第14条・第15条）

- 知財の活用等促進、知財を活用した融資等の実施
- 知恵の経営の支援

第5章 中小企業を支える人材の育成等（第16条・第17条）

- 人材の育成・確保、技術継承等のための支援の実施
- 表彰

第6章 雑則（第18条～第19条）

- 財政上の措置
- 規則委任

附 則

- 平成19年4月1日施行
- 第7条から第12条まで及び第15条の規定は、令和4年3月31日限りで失効
- 規定失効後の不均一課税の経過措置

(2) 京都府伝統と文化のものづくり産業振興条例の概要

前文

日本の伝統と文化を支え、世界に誇る府民の貴重な財産である伝統と文化のものづくり産業が、伝統的な技術等の保存や継承しながら、伝統を生かした生活文化を創造する産業として発展することが期待されていることから、府、事業者及び府民が力を合わせて伝統と文化のものづくり産業の振興を図るための基本理念を定めるとともに、その取組を総合的かつ計画的に推進するため、関係市町村との連携を図りつつ、特に伝統と文化のものづくり産業の多くが集積する京都市と協調して、条例を制定する。

第1章 総則（第1条～第5条）

■ 定義

「伝統と文化のものづくり産業」とは、京都の伝統と文化にはぐくまれ、伝統的に使用されてきた素材、技術又は意匠を用いて伝統と文化を支えるものを作り出す産業

■ 基本理念

府、伝統と文化のものづくり産業にかかわる事業者及び府民が、それぞれの役割を果たしながら、次に掲げる取組を一体となって推進。

- (1) ひとつづくり 伝統的な技術を継承。次代を担う人材育成
- (2) ものづくり 時代に適合したものづくり
- (3) 環境づくり 伝統を生かした生活文化の創造。需要基盤の拡大

■ 責務等

【府】

- 伝統と文化のものづくり産業振興施策の総合的な推進
- 産業の特性及び技術者の重要性を配慮
- 工芸品等の活用

【事業者】

- 技術、人材等生産基盤の保持
- 伝統素材、技術、意匠を生かした新たなものづくり
- 伝統を生かした生活文化の提案、普及。需要基盤の形成
- 消費者への情報提供

【府民】

- 伝統と文化のものづくり産業に対する理解促進
- 工芸品などの日常生活への取り入れ

第2章 基本的な施策（第6条～第16条）

【人づくり】技術保存・継承、次代を担う人材の育成のための施策の実施

【ものづくり】伝統素材、技術又は意匠の新分野への活用等による新たなものづくりを推進するための施策の実施

【環境づくり】府民が産業への理解を深め、伝統を活かした新たな生活文化を創造するための施策及び観光旅行者等が関心を高めるための施策の実施

《京もの指定工芸品及び京もの技術活用品》伝統的な技術、技法等を用いて製造される工芸品等を指定

《京もの認定工芸士、京の名工及び表彰》京もの指定工芸品の製造に従事し又は特に優れた技術を有し、一定の要件を備える者に称号の授与、及び伝統と文化のものづくり産業の振興及び発展に寄与した者を表彰

《伝統食品等》伝統食品等に関して指定及び称号を授与

《補助金》伝統と文化のものづくり産業の集積等による振興を図るための補助金の交付

第3章 京都府伝統と文化のものづくり産業振興審議会等（第17条・第18条）

- 京都府伝統と文化のものづくり産業振興審議会の設置
- 府民、事業者と一体となった推進組織の整備

第4章 雑則（第19条）

規則委任

附 則

平成17年10月18日施行

(3) 京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業等の立地促進に関する条例の概要

第1章 総則 (第1条・第2条)

■ 目的

府内において雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るため、市町村、関係機関等と連携しながら、税の特例措置、補助金、融資等の施策を総合的に実施することにより、ものづくり産業等（①製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業②製造業に属する事業に類する事業（規則で定めるもの）及び③地域の特性を生かした産業）の集積を促進

■ 基本方針

府の経済の特性、地域の特性等に応じた企業の立地促進、安定した雇用及び障害者雇用の促進等について基本指針を定め、この条例に規定する施策を総合的に実施

第2章 ものづくり産業等の集積を促進するための施策の推進 (第3条～第9条)

- ものづくり産業等集積促進地域の指定
- ものづくり産業等集積促進地域に立地するものづくり産業に対する不動産取得税の不均一課税（1/2軽減）
- 不均一課税適用に当たっての取り扱い（軽減額の上限、他条例との重複禁止等）
- ものづくり産業等の集積を促進するための補助金、融資等の実施
- 特定業務施設等の府内への移転等の促進（特定業務施設等の用に供する不動産の取得に対する不動産取得税の不均一課税（1/2軽減）

第3章 特定産業の集積を促進するための施策の推進 (第10条～第11条)

- 特定産業集積促進計画の策定
地域を特定して、一層の集積が必要と認めるものづくり産業以外の産業の業種、その集積の促進及び振興を図るために実施する施策、効果等について知事が策定
- 特定産業の集積を促進するための補助金、融資等の実施

第4章 雑則 (第12条)

- 規則委任

附 則

- 平成14年4月1日施行
- 令和4年3月31日限りで失効
- 不均一課税の経過措置

(4) 京都府若者の就職等の支援に関する条例の概要

第1章 総則（第1条～第6条）

■ 目的

若者（15歳以上35歳未満の者をいう。）の雇用の安定と職業能力の向上を図り、もって福祉の増進と社会及び経済の発展に寄与する。

■ 責務

府＝施策の総合的な策定・実施及び策定・実施に当たって関係者と連携・協働

若者＝その能力の開発・向上に自主的かつ主体的に努める。

事業主＝臨時雇用等で雇用する場合を除き、正規雇用による安定した雇用の確保・職場定着を図り、若者がその能力を有効に発揮することができるよう努める。

■ 実施方針

若者就職支援施策等を実施するための方針を策定

第2章 若者就職支援施策等

第1節 若者の就職の支援施策（第7条）

○ 基礎的な知識等を習得するための講習、実習等に関する施策の実施

○ 職業訓練、職業指導及び職業紹介その他必要な施策を実施

○ 実施に当たっては、①関係者との連携・協働、②若者の状況に応じたものとする
こと、③若者が社会生活・職業生活を円滑に営む上での困難を有している場合には、
基礎的な能力の開発・向上を図るために必要な支援を講じることにより、就職に係る
支援を講じる事業

第2節 基礎的就職支援事業の支援に関する施策（第8条～第15条）

○ 基礎的就職支援事業を実施しようとする事業者の事業計画の認定等

※基礎的就職支援事業＝職業生活において自立しようとする若者に対し、当該若者の状況に応じて
職業生活に必要な基礎的な知識等を習得するための講習、実習等を行うことにより、就職に係る
支援を講じる事業

○ 基礎的就職支援事業のための不動産取得に対して不動産取得税を軽減（2分の1）

第3節 実践的就職支援事業の支援に関する施策（第16条・第17条）

○ 実践的就職支援事業を実施しようとする事業者の事業計画の認定等

※実践的就職支援事業＝職業生活においてその能力を発揮しようとする若者に対し、当該若者の状
況に応じて職業生活における自立を図るための実践的な職業能力の開発及び向上を促進すること
により、就職に係る支援を講じる事業

○ 実践的就職支援事業のための不動産取得に対して不動産取得税を軽減（2分の1）

第4節 若者の職場への定着の支援に関する施策（第18条）

○ 事業主に対する職場環境の改善に資する講習会の開催等、職場環境に関する若者
からの相談への対応

○ 基礎的・実践的就職支援事業による支援を受けた若者を雇用した事業主の認証制
度の整備等

第5節 キャリア教育の推進に関する施策（第19条）

○ 学校に在学する児童・生徒・学生の職場体験学習・インターンシップの実施

○ 労働に関する法令に関する知識の付与

第3章 京都府若者就職等支援審議会（第20条）

○ 京都府若者就職等支援審議会の設置

第4章 雑則（第21条～第23条）

○ 35歳に達する日の前日において現に就職支援を受けている者であって、35歳に達
した日以後も引き続き支援を希望するものには、必要な支援を講じる。

○ 財政上の措置

○ 規則委任

附 則

平成27年7月28日施行

(5) 京都府住宅宿泊事業の適切な実施の確保等に関する条例の概要

(健康福祉部と共管)

■ 目的(第1条)

国内外からの観光旅客の増加に伴い、安心・安全な宿泊施設の確保が課題となっていることに鑑み、法の趣旨を踏まえ、住宅宿泊事業の適切な実施の確保に必要な事項、住宅宿泊事業の実施の促進に関する施策その他必要な事項を定めることにより、住宅宿泊事業に起因する事象による生活環境の悪化を防止するとともに、観光旅客の宿泊に関する利便性を高めることでその来訪及び滞在を促進し、もって府民生活の安定向上及び府民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

■ 定義(第2条)

■ 届出住宅の届出番号等の公表(第3条)

■ 衛生措置の基準(第4条)

- 宿泊者が利用する飲食器具、寝具等は、常に清潔にし、定期的に消毒すること。
- 浴衣、敷布、布団カバー等は、宿泊者ごとに洗濯したものと交換すること。等

■ 宿泊者名簿に記載すべき事項等(第5条)

- 宿泊日、宿泊者の氏名、住所、職業及び年齢等を記載すること。

■ 住宅宿泊事業の実施の制限(第6条)

- 市町村ごとに住宅宿泊事業の実施を制限する区域及び期間を規定

制限区域	制限期間
住居専用地域	観光客が集中する時期
学校等(幼保～高)周辺区域	授業等の実施期間

■ 住宅宿泊事業者の努力義務(第7条)

- 当該届出住宅の近隣に居住する者に対し、規則で定めるところにより、あらかじめ、当該届出住宅が住宅宿泊事業の用に供するものであることについて説明すること。
- 事故が発生したときその他の緊急時における迅速な対応のための体制を整備すること。
- 対面又はこれと同等の効果を有するものとして規則で定める方法により、宿泊者の氏名、住所及び職業を確認すること。

■ 委託届出住宅についての特例(第8条)

■ 住宅宿泊事業の実施の促進に関する施策(第9条)

- 府は、届出住宅の宿泊者及びその近隣に居住する者の安心・安全の確保に配慮した住宅宿泊事業の実施を促進するため、届出住宅を認証する制度を設けるものとする。

■ 住宅宿泊事業の適切な実施の確保等に関する指導又は助言(第10条)

■ 適用除外(第11条)

- 京都市の区域については、この条例の規定は、適用しない。

■ 規則委任(第12条)

附 則

平成30年6月15日施行。(一部、平成30年3月15日施行。)

2 商工労働観光部所管の主なアクションプラン

名 称	主 な 内 容
京都府就業支援・人材確保計画	雇用情勢の変化を踏まえ、中小企業等における人材確保・定着や若者の正規雇用の確保に向けオール京都での人手不足対策を強化し、京都ジョブパークのあり方や国との新たな連携方策、長時間労働の是正等による就労環境の改善、人材育成、多様な働き手の支援等の施策を推進。
京都府障害者雇用促進・定着支援計画 ～はあとふるプラン～	平成30年の法定雇用率の見直しや精神障害者の雇用率算入を踏まえ、各企業に応じたオーダーメイドの支援など「京都障害者雇用企業サポートセンター」の機能強化による障害者雇用実現の早期化、はあとふる認証企業のメリット拡大など認証制度の活用・充実、農福連携による地域産業の担い手育成等の施策を推進